日本基督教団
東中国教区ニュース
NEWS

東中国教区
教区ニュース誌委員会
〒七一〇-〇〇五六
倉敷市鶴形一-五-五
倉敷キリスト会館内
TEL(〇八六)四二一-二七八〇

巻頭メッセージ
「それでもやっぱり愛される」

旭東教会　指方愛子

（ヨハネ福音書二一章一五～一九節）

ペトロは、主イエスを愛し信頼し、どこまでもついていきたいと思っていました。この思いは、真実であったでしょう。しかし実際は、三度主イエスを知らないと言いました。命まで捨てることができると思っていた自分であったのに、あっさりと知らないという裏切りの言葉に、後悔と不甲斐ない思いだったでしょう。ペトロの真実であった思いを越えて、「イエスを知らない」と言わせたものの一つには、「死」への恐れであったと思います。死の恐怖に負けて、主イエスからの愛を自分とは全く関係のないものと、ペトロ自身がしてしまったのです。

ヨハネ福音書二一章では、「知らない」と言ったペトロに対し、主イエスは昔と変わらない姿で出会われ、食事を共にし、ペトロへの愛を伝えてくださっています。そしてここで再び主イエスは、「わたしを愛しているか」と三度ペトロに尋ねられるのです。このやり取りの中の「愛」という言葉は、アガペーとフィレオーという語が使い分けられています。

イエスを知らないと言ってしまったペトロに主イエスは「あなたは自分の命をなげうってまで人を救おうとするアガペーの愛をもって私を愛するか」と二度問います。ペトロは、あの裁判以来の自分の現実をイエスがお見通しなのを感じて、「私はあなたを愛しているなどと言えるような者ではありません。けれどもあなたを大好き（フィレオー）なのは確かです」と正直に言わざるを得ませんでした。「愛しているとは言わないんだな。それならそれでもいい、そしてそれは正直な答えだ。あなたは私を大好きなら、そこから始めればいい」。三度目に主イエスはそう言って、「私の羊を飼いなさい」とペトロの大きな使命を与えます。主イエスはペトロの信仰深さを認め、教会の指導者としての使命を与えたのではありません。主の愛の中にあってもなお失敗と挫折を繰り返し、そんな自分に情けなさと絶望を噛みしめるペトロだからこそ、宣教の使命を託されたのではないでしょうか。

若い頃は自分中心で、自己愛に縛られていたペトロも、年を重ねて最期には自己愛をかなぐり捨てイエスの道を歩むようになる、そのような希望が告げられています。それはペトロにとって、深い慰めと希望の言葉でありました。

主の愛において失敗と挫折を繰り返したペトロ、死に恐れていたペトロに、その死にさえも打ち勝って復活のイエスは現れ、自分の不甲斐なさに打ちしおれるペトロに、復活のイエスは、もう一度まことの愛に生きる希望を与えられました。失敗しても、それでもやっぱり愛されるのです。

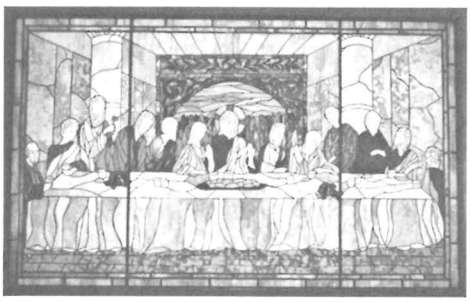

私たちもまた、イエス様の愛において失敗と挫折を繰り返しています。自分をなげうって人に仕え、命をなげうってまでも人を救う主イエスの愛を知らされつつも、いざというときには自己愛に走り、苦難の人を目の当たりにしながらも通り過ぎてしまう、そんな情けなさを誰もが抱えています。私たちもペトロと同じように、主イエスの十字架の前に、自分の愛における失敗と挫折を噛みしめざるを得ません。しかし復活のイエスは、「主イエスを愛している」と言う資格のない私たちに、もう一度まことの愛に生きる希望を与え、また使命を与えてくださっています。それでもやっぱり、愛されている、そのことを感謝して歩みたいと思います。

目次

巻頭メッセージ「それでもやっぱり愛される」指方愛子……1
第二回宣教会議報告……2
信教の自由を守る二・一一集会報告……3～4
第十二回東西中国教区課題共有研修会報告……5
教会紹介・岡山聖心教会……6
教会紹介・上井教会……7
教師研修会／お知らせ……8

第二回宣教会議報告

二〇一四年度第二回宣教会議が、鳥取教会を会場にして開催された。これまで冬の宣教会議は岡山県側で開催されることが多かったが、今回は雪の時期に岡山県側から出かけて行うことにも意味があろうということで、このような開催となった。また今回の宣教会議は第一回とは異なり、常置委員および各部委員長、各地区長に加えて、教団関係者、婦人会連合、教誨師を交えて、拡大して行われた。

松田章義財務部委員長の開会礼拝をもって始められた。開会礼拝では鳥取にゆかりのある糸賀一雄氏の紹介を通して勧めがなされた。糸賀の思想の背景にある聖書への信仰を確かめつつ、与えられた地に遣わされていることの意義を思うことができた。

さて、宣教会議の中心課題は、やはり「東中国教区中期宣教計画に関する件」の具体化である。先の第一回宣教会議ではそれぞれの担当者が発表したものに、議論されたことを踏まえて修正を加えたものを原案とあわせて配付することになった。第二回はこの資料に基づいて各地区、各委員会で検討された意見が提出された。

また、前総会期では、宣教会議時に議案のたたき台となるものが存在せず、それがために議論が散漫になったことを反省し、今回は副議長と書記の共同で草案を作成し、これに先の各地区、各委員会の意見をぶつけ、修正する方法をとらせていただいた。わけても大きな議論の一つとなったのは、先の教団総会において教区活動連帯金が廃止され、伝道資金が運用されることになったが、東中国教区常置委員会はこの「伝道資金」に不参加としたことに起因する教区会計の大幅な見直しである。

具体的に言えば、これまで教区活動連帯金として東中国教区は百二十万円程度を受けていたが、伝道資金に不参加としたことでこの額がそのまま収入減となること。さらには、教区内教会の自然減から負担金としておよそ七十万円が減少となることが予測され、都合およそ二百万円のマイナス予算で出発しなければならない状況であることが報告された点である。

プロジェクトチームが指摘していたように、現状においてすでに予算の見直しが緊急の課題とされていた中にあって、一五年度は外的要因ではあったが、真剣に見直しが必要とされることとなった。この点を踏まえて、中期宣教計画と一五年度の予算案が並行して議論されることとなった。

収支の見直しを行うことは財務の提案の中にも盛り込まれてはいたが、教区の経常会計の理念は、まず負担金の総額（すなわち収入）が決まってから、それを分配するのが通例である。しかし、中期宣教計画の実行にあたっては、支出の理念も必要ではないか、という意見も出された。しかしその場合、理念に基づいて支出の総額を決め、それにあわせて負担金を定めるという手続きとなるために、これまでの会計の考え方とは方向性が逆になるし、実際には実現が難しい面もある。

また、収入減となった部分を宣教予備費で賄うことにも限界があり、同時に教会強化費もこのままでは遠くない将来に限界が来ることが見えている中で、いかに各教会が疲弊せず、希望をもって活動できるために教区が支えることができるか、ということを考えなければならない。そのための収支をどのように整えるか、ということが重要になってくる。

この点では、礼拝サポートの充実のために教会強化特別資金の運用規定の見直しまでが検討課題に入ることになった。運用資金の改訂案の原案も示されたが、そこではっきりしたことは、そもそもの運用規定通り、これは献金によって賄われなければならないこと、そして現今の献金状況では必ず破綻するので、いかにして参加教会を増やしていくことができるか、ということが課題とされた。

議論は、すべてのことが密接に、また複雑に絡み合っているので、素案を再び各地区に持ち帰って協議すること、その議論をふまえて、可能ならば地区長会を開いてまとめ、常置委員会に提出することが確認された。大詰めの段階に入っていることをぜひ覚えてお祈りいただきたい。

（報告　教区副議長　服部修）

信教の自由を守る二・一一集会報告

岡山東部地区

「封印された殉教
―戸田横浜教区長射殺事件―」

二〇一五年二月一一日（水）に岡山県東部地区主催の「信教の自由を守る二・一一集会」がカトリック岡山教会で開かれた（その他の主催団体は、カトリック岡山教会と岡山バプテスト教会、岡山ナザレン教会、（公財）ＹＭＣＡせとうちである）。元毎日新聞社東京本社経済部長の佐々木宏人氏を招き「封印された殉教」と題して、戸田帯刀カトリック横浜教区長射殺事件について学んだ。

一九四五年八月一五日、日本は敗戦を迎えた。その三日後、戸田帯刀（とだたてわき）横浜教区長は、司教官玄関口で憲兵により射殺された。「ああかなしき きはみこそ 主のみどりこになりぬ 横浜教区長ラウレンチウス戸田帯刀師　昭和二十年八月十八日　午後三時頃、當年四十八歳にて殉教す」

札幌教区長時代の一九四一年には、軍刑法により投獄の身にもなっている。広く教会活動を興し、信徒を増やした東京の主任司祭時代、北海道に福祉事業の基礎を築いた札幌教区長時代、戦後、福音宣教の再出発に際しては、熱く期待されていた教区長が、四八歳にしてなぜ殺され、そして、その殉教はなぜ封印され、今も知る人が少ないのだろうか。

戸田師は一八九八年山梨県生まれ。一九一六年一七歳、本城昌平神父から受洗。一九二三年教皇庁立ウルバノ大学留学。一九二七年叙階（二九歳）。翌年帰国。当時、日本は全体主義・軍国化への暗い時代を歩んでいた。現在、同じような兆しが再び日本に見え隠れしている。宗教組織が国家主義へ傾斜してゆくなか、神に向かう一信者として、また、教会組織を担う司牧者としてどのように苦悩し、どのように信仰を実践したのだろうか。「戸田事件は民主主義社会での信教の自由、それを担保する言論の自由いかに大切か―特定秘密保護法への不安、現実の問題として我々に突きつけられている。戸田神父の生涯と一連の宗教弾圧を振り返るキリスト者として時代にどう対処するか、戦後七〇年にあたって考えるべき」（配布資料より）。出席者一五教会、五〇名。　（報告　岡山教会　根津仁詩）

岡山中部地区

「今こそ、人権の確立を」
―筑豊の経験に学ぶ―
講師：犬養光博先生

岡山県中部地区の「２・11集会」は、二〇一五年二月一一日（水）に倉敷教会で行われました。

まず講師の犬飼先生は、現在の日本社会の厳しい状況からお話しされました。そして「国家」が戦争への道を歩むときは、必ず「安全」が強調されること、従って、「平和」と「安全」は矛盾する概念であることを、日本国憲法と自民党憲法草案を対照させて、参加者に分かりやすく語って下さいました。こんな時代に「人権を確立する」ことは、「闘うこと」「苦しむこと」以外ではない、という言葉が心に残りました。

そして、話は筑豊の経験へと進みました。私自身、犬養光博さんと、足かけ十五年にわたり筑豊で共に歩ませていただいた経験があります。連れ合いの平島禎子牧師にいたっては、福岡警固教会員時代からなので、二〇年以上の付き合いです。たくさんの共感させられる言葉を、懐かしく、また心の痛みとも共に、思い起こさせられながら、しみじみと聞くことができて、感謝でした。

そして話は、これからのことに及びました。「何が起こってくるか分からない」という言葉には、共感と共に、七〇代半ばの犬養光博さんが、まだまだ闘い続ける覚悟を感じ、比較的若い？私は、自分もがんばらねばと思いを新たにさせられました。

結論として、「人権の確立」というのは、私たちクリスチャンにとっては、イエス・キリストに従うこと以外にはない、そして、そのイエス・キリストが人間を通して働きかけて下さることを信じて、互いに歩みを進めていきたいと結ばれました。

最後に、私たちが参考にすべき、重要な文章として、ボンヘッファーの『十年後』（『抵抗と信従』収録）をあげられました。筑豊で四六年歩まれた、その経験から来る熱い信仰に、参加された五一名の方々も強く心を打たれたように思えました。

遠方からはるばる小さな私たちの群れの

ために来て下さった犬養光博さんに、心から感謝し、連帯して、生きてゆきたいと思わされました。

（報告　児島教会　笹井健匡）

鳥取西部地区

二・一一　鳥取県西部地区集会報告

米子教会を会場に行われ、参加者は三八名。会の冒頭、地元のゴスペルグループ（ゴスペルオーブ）の力強い演奏で始まり、元気をもらって会は始まった。

今回の講師は倉吉復活教会の信徒の高多彬臣先生で、先生は「鳥取県中部9条の会」の代表世話人や、「特定秘密保護法の制定に反対する鳥取アピール」の呼びかけ人代表などを引き受けられるなど、地域での信頼の厚い方です。

掲げられたテーマは「現代日本の危機とキリストの福音」。副題として「地の塩、世の光としての教会の役割を考える」でした。現在の日本は戦後七〇年の歴史的転換点にあると指摘された。安倍内閣の掲げる積極的平和主義」は軍事大国への執念を示すものであり、「特定秘密保護法」の制定は知る権利、平和主義、基本的人権の侵害など憲法の基本原理に背反するものと指摘された。

また、「集団的自衛権」行使容認の閣議決定は「他国の軍隊と共に海外で戦争する」ことで、内閣の決定によって実質的に憲法を変えるという暴挙だと指摘された。紙面の関係で詳しく書けないが、内村鑑三の「聖書と新聞をよく読め」という言葉を引用され、社会を重視することの大切さを話された。

最後に、「現代世界と日本のキリスト者の課題」として、以下の三点を示された。

①地球環境の破壊、生態系の危機
　↓エコロジー神学の構築
②地域でも国際社会でも平和な
　人類共同体形成のために働く使命
③人と人、人と自然の和解の担い手として、
　イエスに倣って日々歩むこと。

（報告　境港教会　岩本泰蔵）

鳥取東部地区

鳥取県東部地区主催　二・一一集会報告

この度は、大阪・大正めぐみ教会の上地（うえち）武（たけし）牧師をお招きして、「知られざる沖縄～一沖縄出身牧師の証言～」と題して、熱っぽくご講演いただいた。

上地師は、沖縄・読谷村（よみたんそん）のお生まれ。村のほとんどの土地は米軍基地に占有され、村人は狭いキャンプ地に集められた。ふるさとを追われた「戦争難民」として生まれ、抑圧の中で育ったと自己紹介。以下、講演要旨。

沖縄の歴史（略史）

沖縄は、外国の力による侵略、支配、差別の繰り返しを強いられてきた。

一六〇九年、薩摩軍の侵入・支配。一八七九年、琉球王国の滅亡。日本の国土で唯一の激しい地上戦の後、一九四五年、米軍による占領。講和条約を経て一九七二年、日本に復帰するも、基地の問題で翻弄されてきた状況が生々しく語られた。

「二・一一」と同化政策

江戸時代以降の日本による支配と強要により天皇制導入、方言撲滅・標準語励行運動、改姓改名などの同化政策が行われて、琉球・沖縄の苦渋の自己否定が進んでいった。

戦後の構造的差別

二七年間の米軍支配の後、日本への復帰により、住民は土地が返還されると思っていた。しかし、全島の基地化は一層進み、その代価としての莫大な軍用地代が国から支払われてきた結果、あぶく銭によるギャンブル、麻薬などによる人間・家庭の破壊が進行。また、最近は県外の投資家や業者による軍用地の売買が横行しているとの現況報告には、真相の重さと責任を痛感した。

戦後七〇年を迎える沖縄

沖縄は、今、基地依存から脱却して自主・自立をめざし、アイデンティティーを確かめ、自己肯定、自己決定、そして、「対等」を主張する風潮が強まっているとの力強い証言があった。

最後に、知事選挙の応援に出向いた菅原文太氏のDVDが映された。「風も土地も海も住民のものだ。国家は、国民を飢えさせないことと、戦争を絶対しないことだ！」（万雷の拍手）。

証言をとおして「知られざる沖縄」の実態を知り、「同じ人間、対等。共に手を結び生きよう」との思いを共有した貴重な学びの集会であった。感謝。

（報告　鳥取教会　松田章義）

第十二回東西中国教区 課題共有研修会報告

第十二回東西中国教区課題共有研修会は沖縄で研修を行ないました。二月一六日～一八日の間、参加者は西中国教区九名、東中国教区四名の合計一三名で、一・二日目は京都教区八名も合流しました。

東西課題共有研修会は、日本基督教団と沖縄キリスト教団とが一九六九年に合同したことを問い直す「合同のとらえなおし」について研修を積み重ね、その実質化を検討してきました。昨年度の研修会では、沖縄が戦後、教団と異なる歴史的歩みをしなければならなかった米軍基地との問題を見学し、そこで生きる方々の声を聞くために沖縄への研修を計画しました。

一日目は「普天間基地ゲート前でゴスペルを歌う会」に参加しました。毎週月曜日午後六時から始まるこの会は聖書朗読と賛美を一時間ほどします。バプテスト派の神谷武宏師（普天間教会）によって結成された超教派の活動であり、その他のグループと合流して約四十名の方々と、テーマソングの「勝利をのぞみ（WE SHALL OVERCOME）」を歌う時に、いつもの礼拝では味わえない賛美の力を感じました。その後は、「ぎのわんセミナーハウス」にて、交流会を持ちました。

二日目は基地の見学を行いました。マイクロバスに乗って、「ぎのわんセミナーハウス」職員の川上佳子さんが案内して下さいました。見学と言っても、基地内に入ることはできません。普天間基地を見るために嘉数高台公園に行きました。沖縄戦で最も激しい戦地となった園内には記念碑がいくつかありました。この公園の展望台から普天間基地を見渡すことができ、基地の接近したエリアに民間人が住んでいる、世界で最も危険な普天間基地の姿を見ることができました。基地内には墜落事故が多いと言われるオスプレイもありました。沖縄戦の時には、防空壕になった天然の小さな洞穴、ガマもありました。

次に、辺野古で座り込み運動を続けるキャンプ場所を訪問しました。基地が移設されると、辺野古の自然は基地によって破壊されます。途中で反対運動をしている団体に会いました。何の連絡もなく、工事区域が広げられて工事が進められており、カヌーに乗って抗議運動がされ、そこに海上保安庁の介入があり、緊張の中でその訴えを目にしました。辺野古の座り込み運動の拠点には、様々な団体がメッセージを残していて、豊かな自然を守る思いがひとつになっていることを感じました。

見学の最後は嘉手納基地でした。嘉手納の町の約八割が、基地と弾薬庫になっています。少し高い場所から見下ろすとわかりますが、道路を隔ててすぐに民間地があり、騒音はもとより、以前は捨てられた油が地下水に混入して引火するなど、様々な問題があることを聞きました。

見学の後、夜の部は沖縄の声を聞く機会が与えられました。講演会の講師である平良修先生は、二つの教団が交わした合同議定書に曖昧な表現があること、また、沖縄教区の総括として、「合同」と言いながら「復帰」と言う形をとった六九年合同はするべきではなかったと語られました。また、合同の問題だけでなく、基地の問題について、「良心的な好意は示すが、沖縄とともに生死を共にするという日本人はいないのが現実」と語る言葉に胸を貫かれた思いがしました。

三日目は東西中国教区だけで今回の沖縄での研修、これまでの課題共有研修の反省を行いました。結論はもう少し後になりますが、今後も沖縄とのつながり、東西中国教区としてのつながりを大切にしながら、どのようにこの「合同のとらえなおし」を各教区内で扱うかを考える材料を多く受ける学びの機会となりました。

最後に、「ぎのわんセミナーハウス」の皆様、講師と共に参加くださった沖縄教区の皆様、そして、この機会を与えて下さった神さまに感謝いたします。

（報告　社会委員　森嶋道）

教会紹介
岡山聖心教会

神様の聖業に感謝して

岡山聖心教会は、一九四七年五月に創立し、現在の地を与えられた一九五一年五月以降、一堂に会することのできる礼拝堂を夢見て、今日まで祈り続けて参りました。一堂に会することができなくとも、神様の御臨在の中で礼拝を守り続けた六七年の歳月でした。神様の御計画の中で、二〇〇九年一〇月に会堂建築五ヶ年計画が与えられ、一年前倒しで着工し、一年四ケ月の工事を経て、ついに今月、私共の願いに勝る新会堂が完成致しました。

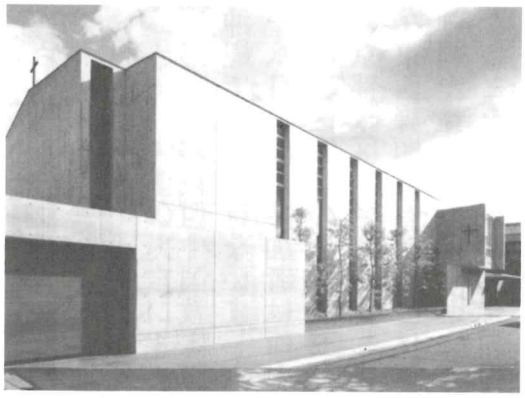

新会堂では、毎聖日二五〇名が一堂に会して礼拝を捧げることができます。年に数回捧げられる特別礼拝では、礼拝堂から前庭までの扉を全開し、さらに二階ホールとの間の可動間仕切りを全開することで、六〇〇名が一堂に会することができるようになりました。祭壇では、旧礼拝堂の敷地内にあった石を積み上げたゴルゴダの丘に、雑木の十字架が凛と立ち、旧礼拝堂の手水を用いた洗礼盤からは、御言葉による命の水が湧き出ています。これは「十字架」と「聖書」が中心であるという私共の信仰の表れです。より多くの方々と共に、「十字架」と「聖書」による恵みに与りたいと願わされています。

新会堂の為に懸命に祈り、また、心を込めて献金を捧げてきた私共一人一人の願いに応え、このような素晴らしい教会堂を与えてくださった神様の聖名を崇め、その聖業に心から感謝致します。そして、他の追随を許さない卓越した経験と技能によって設計してくださった久保田秀夫氏、卓抜した建築技術によって誠実に施工してくださった藤木工務店の皆様、丁寧に施工してくださった全ての工事関係者の方々にも、心より感謝申し上げます。

本日、この教会堂を神様に献堂致します。この新会堂を、神様の御計画の為に用いて頂き、より多くの人々に神様の恵みと祝福、救しと救いが与えられることを切に願っています。

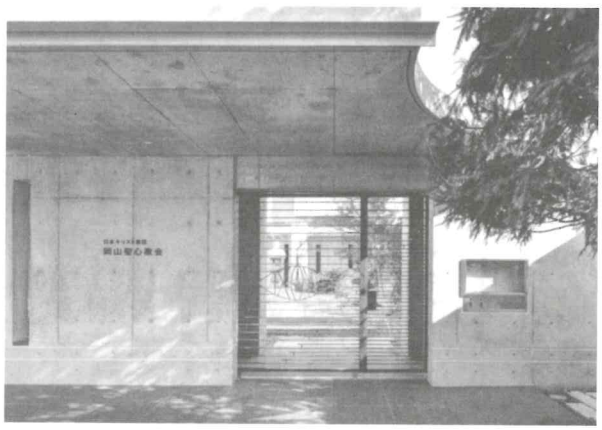

人々を迎え入れる門の上には、「疲れた者、重荷を負う者は、だれでもわたしのもとに来なさい。休ませてあげよう」（マタイによる福音書一一章二八節）の英語訳が記されています。新会堂の引渡し日が一一月二八日であったことに、神様の聖業の深さを思います。

栄光在主

二〇一四年一二月六日

（報告　主任牧師　永倉信嗣）

★セクシュアル・ハラスメント相談窓口
毎月第3水曜日　午前9時～午後9時
電話番号　090-1330-8730

教会紹介
上井教会

鳥取県倉吉市の倉吉駅近くの上井町一丁目に一九五〇年四月に創立された、今年で六五周年となる現住会員二八名の教会です。

現会堂は、二〇〇四年五月に献堂式を挙行し、毎週の主日礼拝が新会堂で爽やかに守れることを感謝しております。今年度は献堂一〇周年となり、前任の藤原牧師（現神戸北教会）を迎えて記念礼拝を守ることができました。

まず会堂建築の経過を記します。

一九九八年、教会員全員の新会堂建築の夢を「新会堂建築の木」として意見集約し、新会堂建築委員会を立ち上げた。九九年より毎年五〇〇万円を目標に建築献金を始めた。この間、牧師が担当された「新会堂ニュース」で広報活動がなされ、震災後の神戸地区の「新会堂を巡る旅」を二回行い、良き所を見習い設計図に取り入れ、計画を推進した。二〇〇二年度、会堂施工費五四六〇万円、設計管理費三一五万円、諸経費四五〇万円の総額六二二五万円の予算で建築に取り組んだ。多額の予算となり、大きな不安を抱えながらも主イエスのお導きを信じ、祈りを継続するために月一回の「連鎖祈祷日」を設け、一日中全員で祈りを繋ぐことを実行した。教会債は毎年三〇〇万円の献金を七年間続けることとした。最終的に、主のお導きの下に多くの個人献金、外部献金やバザー収益を含め、総献金額が六八六三万円となった。教会備品等を揃え、総額六八二九万円の建築経費により、主の愛の奇跡による新会堂が与えられた。

次に会堂の特徴を記します。

（1）自由に出入りできるバリアフリーとした。礼拝の様子が外から見えるように玄関付近をガラス戸とし、入り口正面には旧教会堂の玄関の戸をはめ込んだ。

（2）礼拝堂の天井を高くして音響効果をよくし、讃美歌が響くようにした。明るい会堂にするために南側のステンドグラスから北側の壁に緑のアイ文字が映るようにした。

（3）会堂正面にぶどうの実のステンドグラスを入れ、その下に「永眠者記念室」を設け、共に主日礼拝が守れるようにした。

（4）山陰の冬に備え、冷暖房と床暖房を取り付け、快適に礼拝が出来るようにした。

（5）人数の多い集会のために、会堂と厨房つきの交流室とをガラス戸で仕切る構造とし、車椅子で入れるトイレを二つ備えた。

主の恵みと多くの方々の祈りと献金により、素晴らしい教会堂が与えられ、奥田望牧師と教会員全員が「主日礼拝の充実」を目標とし、地域の宣教活動の推進に励んでまいりました。

奥田牧師は一一年倉吉復活教会との兼務教師となられ、月に一回復活教会での礼拝説教と役員会出席を担当されることとなり、月に一回の当教会の説教は役員を中心に教会員で奨励をすることになった。無理のないように都合のつく他教会の牧師、隠退牧師にもお願いすることとし、年二回ずつそれぞれの会堂で合同礼拝を持つこととした。

いろいろな問題点も出てきましたが、祈りながら神のお導きを信じ前向きに歩みたい。

さらに倉吉教会も含めた倉吉地区の三教会が協力してこの地区の宣教に取り組む計画が始まり、三教会とも信徒数が少ない教会なので各教会だけで特別集会をもつ予算が取れない現状をふまえ、三教会が予算を分担して集会を持つことにした。本年度は、倉吉教会で「第三回楽しく讃美歌を歌う集い」、上井教会で「信徒研修会―信仰の継承について」を実施した。

（報告　田中英也）

教師研修会

二〇一五年二月二三日(月)・二四日(火)にサントピア岡山総社で開催しました。まず、午後三時から、濱田美也子師の司会・説教による開会礼拝で始まりました。

テーマは昨年の「教職と信徒の関係」をさらに深めて「牧会における説教～どのようなメッセージをこめるか～」とし、講師は昨年度に引き続き船本弘毅先生にお願いしました。

初日の講演は「説教の課題と現実」について、フォーサイスの説く「キリスト教は、その説教によって立ちもし、倒れもする」についての船本弘毅先生の豊かな牧会経験と深い学識に裏打ちされたお話を軸に、かつ、実例として「善いサマリア人」のたとえに即して具体的に説き明かされ、感銘深く聴くことができました。

夜の部は、参加者があたかも大学のゼミのような雰囲気で自由、活発に講演の質疑・意見を述べ合う時間を持ちました。その後、今年三月をもって隠退され、また東中国教区を去られる先生方の送別の会をいたしました。中島幸一郎師、根津仁詩師、指方信平師、指方愛子師、安田俊朗師はお見えになっておられませんでしたが、参加された宇野稔師、森浩師からご挨拶の言葉をいただいたのは、何よりの幸いでした。

二日目は、近年の研修会では稀な試みとして四名の教師から発題をしていただきました。「私はこんなメッセージを込めて説教をしている」のテーマで、有岡史季師(倉敷教会)、廣田崇示師(鳥取信和教会)、森浩師(米子教会)、延藤好英師(和気教会)から個性的かつ刺激的なお話をうかがうという貴重な機会となりました。これを受けての率直な意見の交換で、お互いの課題を共有することができたのではないかと思います。そして、船本弘毅先生からコメントと感想をいただき、十一時三十分からの大塚忍師の司会・説教による閉会礼拝で研修会を終了しました。

あらためて、教師のために参加費を負担してくださった教会にお礼を申し上げます。毎回のことですが、研修会はテーマによって講師の依頼、また、日程の設定が決まっていきます。その結果、教区予算で不足する場合には、今後とも教会に参加費の負担をお願いせざるを得ませんので、今後とも、ご理解をお願いします。それだけ、教師の側にも牧会に反映させるよう努めなければならないでしょう。教師研修会の課題としては、昨年度も述べましたが、参加者が一六名にとどまったのは、たとえば二月末の時期のためなのか、あるいは月・火の日程のためなのか、他の事情なのか考えていかなければならないでしょう。

最後に、教師を研修に派遣してくださいました諸教会に感謝を申し上げます。

(報告　教師部委員長　嵐　護)

【お知らせ】

来る五月二五日(月)～二六日(火)、鳥取教会において東中国教区の第六四回定期教区総会が開催されます。教区総会議員の方々はご準備をお願いします。

すでに二月の常置委員会で総会準備委員が選出されて、その第一回委員会が二月一二日(木)に鳥取教会で開催されました。

総会中の礼拝奉仕や各部会の担当者については、四月六日(月)の常置委員会において確認され、各教会にお願いの文書が配付されます。ご奉仕をお願いします。

また三月末から四月半ばまでに提出して頂く報告や資料が多数あります。ご確認された上で、期限を厳守して提出して下さい。なお、都合により報告や資料の提出が期限より遅れる、また提出できないなどの諸事情のある時は、まず教区書記(八谷　〇八六－二七二－一三四四)までご連絡下さい。年度末のお忙しい中、申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

(教区書記　八谷俊久)

★第７回常置委員会

日時：４月６日(月)午前10時半

場所：岡山信愛教会